

【 処 置 】

５５９ 同一部位に対する創傷処置（100 平方センチメートル未満）と消炎鎮痛等処置（マッサージ等の手技による療法）の併算定について

《令和 7 年 5 月 3 0 日》

○ 取扱い

同一部位に対する J 000 創傷処置「1」100 平方センチメートル未満と J 119 消炎鎮痛等処置「1」マッサージ等の手技による療法の併算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

同一部位に両方の処置を必要とする病態は一般的に想定できない。

以上のことから、同一部位に対する J 000 創傷処置「1」100 平方センチメートル未満と J 119 消炎鎮痛等処置「1」マッサージ等の手技による療法の併算定は、原則として認められないと判断した。